

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月16日(2022.8.16)

【公開番号】特開2022-58865(P2022-58865A)

【公開日】令和4年4月12日(2022.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2022-065

【出願番号】特願2022-15412(P2022-15412)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 650

A 63 F 5/04 602 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(前記検知手段Bは、前記検知手段Aより下流側に位置する)と、

所定のリールと、

所定の被検知部と、

検知手段Cと、

30

を備え、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する前記検知手段Aと前記検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを前記検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを前記検知手段Bが検知して当該遊技メダルを前記検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを前記検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

40

T1 > T2

となっており、

所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、

前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況では、前記検知手段Cが前記所定の被検知部を検知したときに基準図柄番号がセット可能となるよう構成されており、

前記検知手段Cが前記所定の被検知部を検知したタイミングのリール表示窓の前記中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置しており、当該2つの図柄のうち上部の図柄は基準図柄番号に対応している図柄であるよう構成されており、

50

前記検知手段 C が前記所定の被検知部を検知したタイミングのリール表示窓の前記中段に位置する前記 2 つの図柄のうち前記上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

10

上述した課題を解決するために、本発明は、遊技メダル投入口と、遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段 A 及び検知手段 B（前記検知手段 B は、前記検知手段 A より下流側に位置する）と、所定のリールと、所定の被検知部と、検知手段 C と、を備え、所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する前記検知手段 A と前記検知手段 B の検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値を T1 とし、所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを前記検知手段 A が検知する時から、当該遊技メダルを前記検知手段 B が検知して当該遊技メダルを前記検知手段 A が検知しなくなり当該遊技メダルを前記検知手段 B が検知しなくなる時までの期間の設計値を T2 としたとき、 $T_1 > T_2$  となっており、所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、前記所定のリールを定速で回転させる処理を実行している状況では、前記検知手段 C が前記所定の被検知部を検知したときに基準図柄番号がセット可能となるよう構成されており、前記検知手段 C が前記所定の被検知部を検知したタイミングのリール表示窓の前記中段には 2 つの図柄のそれぞれの一部が位置しており、当該 2 つの図柄のうち上部の図柄は基準図柄番号に対応している図柄であるよう構成されており、前記検知手段 C が前記所定の被検知部を検知したタイミングのリール表示窓の前記中段に位置する前記 2 つの図柄のうち前記上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されていることを特徴とする。

20

また、本発明は、所定のスイッチと、表示装置と、を備え、前記表示装置は遊技者に提供する情報を選択させるための情報選択画面を表示可能とし、遊技待機中に前記所定のスイッチに対する操作が行われた場合は、前記情報選択画面を前記表示装置に表示可能とし、遊技中に操作された前記所定のスイッチが継続的に操作されている状態下で遊技待機中へ移行した場合は、当該遊技待機中において前記所定のスイッチが継続的に操作されている状態になっていたとしても前記情報選択画面を前記表示装置に表示しないことを特徴とする態様であってもよい。

30

40

50